広告掲載基準

以下に該当するものは掲載不可とする。

1. 責任の所在が不明確なもの
2. ユーザーの意図に反する動きや、読者（ユーザー）に誤解をあたえるようなデザインであるもの
3. 本会が広告主を支持、またはその商品やサービスなどを推奨、あるいは保証しているような表現のもの
4. 広告表示内容とリンク先の内容が著しく異なるもの
5. 宗教活動、政治活動、本会とは無関係な通信販売や寄付活動を目的とするもの
6. 投機、射幸心を著しくあおる表現のもの
7. 非科学的または迷信に類するもので、利用者を迷わせたり、不安を与えたりする恐れがあるもの
8. 詐欺的なもの、またはいわゆる不良商法とみなされるもの
9. 第三者の著作権やプライバシーを侵害する恐れのあるもの
10. 他の者を著しく中傷し、名誉毀損あるいは差別等人権侵害となる恐れがあるもの
11. 公序良俗に反する行為を肯定しているもの
12. その他、本会が不適切と判断したもの

なお、掲載後に告内容が不適切であると学会が判断した場合には、契約の終了を待たずに掲載を解除できるものとする。

バナー広告募集要項

日本生理学会では、公式 Web ページに掲載するバナー広告を募集しています。掲載を希望される場合は、以下の事項をご確認いただき、日本生理学会事務局へご連絡ください。

1. 掲載場所：日本生理学会公式 Web サイト※掲載順は原則として申し込み順とします。
2. 掲載期間：1 ヶ月単位　（当月 1 日～末日）。複数月の申込が可能です。
3. 掲載料金：掲載開始後に一括請求いたします。

	通常料金（税込）
1 ヶ月	10,000 円（10,800 円）
6 ヶ月	50,000 円（54,000 円）

4. バナー規格：バナー広告仕様書・掲載基準（下記）でご確認ください。
   ※バナーの電子ファイルは、仕様書に従って広告主が用意してください。作成委託を希望される場合は、相談の上実費にて承ります。
   ※広告の内容に関する問題が生じた場合には、広告主の責任にて処理してください。
5. 掲載内容の変更：掲載中のバナーを変更したい場合は、掲載期限の 1 ヶ月前までに申し出てください。
6. 期間途中での中止はご遠慮願います。止むを得ない事情で中止する場合は月割で料金を返却します。
7. 掲載企業等が多い場合、事前の連絡なくバナーの掲載方法を変更する場合がありますのでご了承ください。
8. サーバの障害等、本学会の責任の範囲外の原因により広告掲載ができなかった場合、本学会の責任は問われないものとし、掲載料の一部返金等には応じないものとします。

[申込み方法と掲載までの流れ]

1. 掲載希望日の前月 15 日までに、下記申込先に必要書類をご送付ください。
2. バナーの電子ファイル、リンク先 URL をメールにてご提出ください。

3. 内容を確認後、ホームページへバナーを掲載いたします。

［申込み・問合せ先］

日本生理学会事務局

バナー広告仕様書・掲載基準

[バナー規格]

- バナーサイズ：幅 161×高さ 38 pixel
- 画像フォーマット：GIF 形式あるいは JPEG 形式の静止画像
- ファイルサイズ：8KB 以下
- 色調： Web ページのデザインを著しく損ねないもの
- 画像の枠：バナー領域の背景と同色となる場合は、線幅 2pixel 以下の枠をつける

[リンク先]

- 原則として広告主企業サイトのトップページにリンクする。但し、広告内容に合わせた適切なページを申し出、学会が認めた場合はこの限りではない。

バナー広告掲載基準（広告掲載基準に準じる）
以下に該当するものは掲載不可とする。

1. 責任の所在が不明確なもの
2. ユーザーの意図に反する動きや、ユーザーに誤解をあたえるようなデザインであるもの
3. 本会が広告主を支持、またはその商品やサービスなどを推奨、あるいは保証しているような表現のもの
4. 広告表示内容とリンク先の内容が著しく異なるもの
5. 宗教活動、政治活動、本会とは無関係な通信販売や寄付活動を目的とするもの
6. 投機、射幸心を著しくあおる表現のもの

7. 非科学的または迷信に類するもので、利用者を迷わせたり、不安を与えたりする恐れがあるもの
8. 詐欺的なもの、またはいわゆる不良商法とみなされるもの
9. 第三者の著作権やプライバシーを侵害する恐れのあるもの
10. 他の者を著しく中傷し、名誉毀損あるいは差別等人権侵害となる恐れがあるもの
11. 公序良俗に反する行為を肯定しているもの
12. その他、本会が不適切と判断したもの

なお、掲載後のバナーについても、広告内容が不適切であると学会が判断した場合には、契約の終了を待たずにバナー掲載を解除できるものとする。